

【商品概要説明書】

外貨普通預金

[2016年1月1日現在]

1. 商品名	外貨普通預金
2. 販売対象	個人および法人
3. 期間	定めはありません。
4. 預入 (1) 預入通貨 (2) 預入方法 (3) 預入金額 (4) 預入単位	米ドル・ユーロ・英ポンド・オーストラリアドル・香港ドル・ニュージーランドドル・人民元（その他の外国通貨につきましては窓口にお問い合わせください。） 随時預入 1 通貨単位以上（米ドルの場合は1ドル以上） 1 流通通貨単位（米ドルの場合は1セント）
5. 払戻方法	随時払戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	当行の定める外貨普通預金金利を適用します。 毎年2月と8月の当行所定の日および解約時に支払います。 毎日の最終残高1通貨以上について付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とした日割り計算により算出します。 個人の場合には国税15.315%、地方税5%が利子所得として源泉分離課税されます。為替差損益は雑所得として総合課税となります。 一般法人の場合には、国税15.315%が源泉徴収されます。為替差損益は益金または損金となります。非課税法人は非課税となります。 金利は窓口におたずねください。
7. 手数料	お預入れ・お引出しについては、当行所定の外国為替手数料をいただきます。 （裏面の「外貨預金に関するお手数料等一覧」をご参照ください。）
8. 付加できる特約事項	特になし。
9. 中途解約時の取扱	———
10. その他参考となる事項	<p>①為替変動リスクがあります 外貨預金は、為替相場の変動により為替差損が生じ、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回るリスク（為替変動リスク）があります。お預入れ時に比べ、解約時に円安が進んでいけば「為替差益」が得られますが、逆に円高が進んだ場合には「為替差損」が生じ、円に換算した場合「元本割れ」となることがあります。</p> <p>②お客さまにご負担いただく手数料および適用相場について 日本円現金または円貨預金によるお預入れ・お引出しの場合、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1.5円、1英ポンドあたり4円、1オーストラリアドルあたり2円、1香港ドルあたり0.43円、1ニュージーランドドルあたり2円、1人民元あたり0.49円)を含んだT T S（お預入れ時の交換相場）、T T B（お引出し時の交換相場）をそれぞれ適用します。為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1英ポンドあたり8円、1オーストラリアドルあたり4円、1香港ドルあたり0.86円、1ニュージーランドドルあたり4円、1人民元あたり0.98円)をいただくため、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回ることがあります。</p> <p>③円を対価とする100,000米ドル相当額（複数口ある場合はその合計額）以上の取引につきましては、お申込み時点での外国為替市場における実勢相場をもとに適用相場を個別に決定させていただきます。</p> <p>④この預金は預金保険制度の対象ではありません。</p> <p>⑤マル優のお取扱はできません。</p> <p>⑥お引出し時に適用する為替相場を確定するための為替予約取引はできません。</p> <p>⑦クイックカードの発行はいたしません。</p>